

うたづ議会だより

2011
第40号
11.1



ふれあい運動会（宇多津幼稚園）

Contents

平成23年第3回定例会	2	3
一般質問	4	7
意見交換会・視察来庁	8	
議会報告会・研修報告	9	
議会日誌・編集後記	10	

うたづ議会だより

電子メール：gikai@town.utazu.kagawa.jp

発行：宇多津町議会

〒769-0292 香川県綾歌郡宇多津町1881

☎ (0877) 49-8014

編集：議会広報特別委員会

平成23年 第3回定例会



平成23年第3回定例会は9月9日から9月20日まで開催し、認定8件、議案7件、同意2件、諮問1件、請願2件を審議しました。議員8人が「教育環境の整備」「医療費の節減対策」「道路の安全性」「環境条例の制定」「町の組織再編」「太陽光発電の補助」「インフラ資産の管理・更新」「J.R宇多津駅のエレベーター整備」「水族館の誘致」「台風12号での問題」などについて一般質問をしました。

主な内容

平成22年度決算

・平成22年度宇多津町一般会計歳入歳出決算

全会一致で継続審査

・平成22年度国民健康保険特別会計決算

(14億353万円)

・老人保健特別会計決算

(1017万円)

・介護保険特別会計決算

(8億5336万円)

・後期高齢者医療特別会計決算

(1億3583万円)

・下水道事業特別会計決算 (8億7313万円)

・はなの森墓地公苑整備事業特別会計決算

(362万円)

・水道事業会計決算

(3億5290万円)

以上全て全会一致で決算認定

補正予算

・平成23年度宇多津町一般会計補正予算(第2号)

(6405万円)

全会一致で可決

一般会計補正予算の主な事業内容

○要援護者の台帳及び地図作成のためのシステム改修費

○幼稚園、保育所、小中学校に緊急地震速報装置を設置

○自然災害時に出動するための町職員1000人のヘルメット、長靴、雨カッパの購入費

○宇多津小学校の2階建教室棟の耐震補強設計費

○まちづくり拠点施設、こめっせ南出入口及び床の改修工事費

○宇多津中学校の西側防球フェンス修繕工事費

条例改正

・宇多津町景観条例の制定

全会一致で継続審査

この条例は、地域の個性が融和した質の高い都市の実現を図り、宇多津町らしい魅力的な都市景観が町民の財産として将来にわたり共有されることを目的とする。

請願

・漁業用軽油にかかる軽油取引税の減免措置に関する国への意見書の提出を求める請願

全会一致で採択

(要旨) 軽油取引税の減免措置が廃止されると、漁業経営は廃業にさえ追い込まれかねない。安定供給し続けるためには、減免措置は不可欠である。

・宇多津臨海公園の水族館早期建設に関する請願

賛成多数で採択

(要旨) 町はかねてから臨海公園に水族館の建設を日プラ(株)に依頼していたが、早期に建設ができるよう署名を添えて提出する。

本会議 議員の賛否

○. 賛成 ×. 反対 欠. 欠席 (議長は、賛否同数の時のみ可否を決定する)

審議案件	西本	濱中	柴村	宮本	大松	香川	池田	青木	藍川	井原
認定第1号 平成22年度宇多津町一般会計歳入歳出決算認定を継続審査	○	○	○	○	○	欠	○	—	○	○
認定第2号 平成22年度宇多津町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	欠	○	—	○	○
認定第3号 平成22年度宇多津町老人保健特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	欠	○	—	○	○
認定第4号 平成22年度宇多津町介護保険特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	欠	○	—	○	○
認定第5号 平成22年度宇多津町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	欠	○	—	○	○
認定第6号 平成22年度宇多津町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	欠	○	—	○	○
認定第7号 平成22年度宇多津町はなの森墓地公苑整備事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	欠	○	—	○	○
認定第8号 平成22年度宇多津町水道事業会計決算認定	○	○	○	○	○	欠	○	—	○	○
議案第34号 平成23年度宇多津町一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	欠	○	—	○	○
議案第35号 平成23年度宇多津町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	欠	○	—	○	○
議案第36号 宇多津町税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	欠	○	—	○	○
議案第37号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	欠	○	—	○	○
議案第38号 宇多津町景観条例の制定を継続審査	○	○	○	○	○	欠	○	—	○	○
議案第39号 平成23年度消防ポンプ自動車購入に伴う契約の締結	○	○	○	○	○	欠	○	—	○	○
議案第40号 平成23年度公共下水道本村地区污水管渠築造工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	欠	○	—	○	○
同意第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任	○	○	○	○	○	欠	○	—	○	○
同意第5号 固定資産評価審査委員会委員の選任	○	○	○	○	○	欠	○	—	○	○
諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること	○	○	○	○	○	欠	○	—	○	○
請願第3号 漁業用軽油にかかる軽油取引税の免税措置に関する国への意見書の提出請願	○	○	○	○	○	欠	○	—	○	○
請願第4号 宇多津町臨海公園の水族館早期建設に関する請願	○	×	×	○	○	欠	○	—	○	×

宇多津幼稚園の修理について



濱中保夫 議員

Q 築38年を過ぎた今、屋上の防水シートや外壁の剥がれ、また各部屋の水漏れ等建物の傷みが見られるが、修理の予定はあるのか。それと、男女共有トイレが1か所しか無いが、男女別々にする予定はあるのか。

A 宇多津幼稚園は、昭和48年の完成で38年が経過し老朽化が進んでいる。町長に就任以降、幼稚園を含め保育所、小中学校を見回りました。幼稚園の傷みは指摘のとおりであり、天井、床等もかなり傷んでいる状況である。そのため順次修繕するよう指示している。修繕は年次計画を立て行なっていくたい。また、トイレについては早急に対応を考えている。

Q 学校施設内のテレビのデジタル化について

今年7月24日にアナログ放送が終了した今、テレビを備品でなく教材として考え、デジタルテレビを幼稚園・小学校・中学校に取り付ける予定はあるのか。

A 亀井学校教育課長

現在、各学校、幼稚園の職員室にデジタルテレビを設置し、台風や地震などの災害情報、事件事故等の情報収集に役立てている。各教室にデジタルテレビをといて趣旨と思うが、教育現場ではテレビを生放送で活用していない状況のため、各教室にデジタルテレビは設置していない。小中学校では、DVDやデジタル教材等の電子媒体を活用するための50型デジタルテレビ・プロジェクター・電子黒板を配置し、授業に役立てている。今年度も2つの小学校に50型ぐらいの大画面のデジタルテレビと電子黒板が一体となった機器を購入する予定である。

中学校で武道が必修科目となるがその方針は



柴村賢三 議員

Q 来年度から全国の中学校で男女とも武道が必修科目になることが決まっているが、宇多津中学校ではどのような方針でいるのか。また、種目の選択・安全対策・指導者等の確保はどのようになっているのか。

A 文部科学省から委託を受け、平成20年度から3年間、地域連携武道指導実践事業を実施した。主な事業として武道振興協議会を設置し、剣道指導計画の策定、指導者講習会等の開催、外部指導者との連携により中学1、2年生を対象に剣道の履修を実施した。平成24年度からの武道の必修化では、そのような経緯を踏まえ、宇多津中学校では剣道を取り入れデュアルスポーツセンター2階武道場で行なう予定である。指導は、基本的に保健体育課教員があたり、竹刀・剣道着・袴・防具一式は、実践指導の委託を受けた際に整備している。

Q 医療費の節減対策として

医療費が増大している現状のなか、医療費の減額対策として、病院、薬局から投与される薬について、行政が町民へ積極的に「ジェネリック医薬品」を説明し、医療機関へ協力を求めることが必要。

A 山下健康増進課長

ジェネリック医薬品使用促進のため、平成22年度から国民健康保険被保険者証の送付時にジェネリック医薬品希望カードの入った内容説明リーフレットを同封している。香川県国民健康保険団体連合会と協力してジェネリック医薬品を使用した場合の差額通知を、医師会の了解を得て、被保険者に送付できるよう準備を進めている。これは、ジェネリック医薬品を使用した場合に自己負担額がどの程度軽減されるのかを、具体的に薬品名や削減できる金額を記載した内容となる予定である。

宇多津小学校通学路の改善は

Q 昨年にも質問し、1年以上経過したが状況が改善されていない。

県道の舗装が悪く、南部から通学する児童は、多くの水はねでびしょ濡れになる。寒くなり濡れた制服では体調を崩しかねない。早急に改善策を。

A 松井建設課長

宇多津小学校の通学路のうち、県道富熊・宇多津線部分は平成22年6月議会で一般質問があり、その後宇多津小学校PTAと道路管理者である香川県で現地の立会いを行ない、県とPTAの確認のものと部分的に舗装修繕を行なった。しかし、その後1年が経ち何らかの問題があれば、県へ連絡し再度協議したい。

A 亀井学校教育課長

通学路については、昨年の質問の中で県道の東側の農道を通ってという提案があり学校側と協議したが、相当数の児童が通学した場合に水路や対向の自転車等で危険な部分があり、通学路としては現状の通学路がよりよいものではないかと現段階では判断している。

Q 鍋谷7号線の安全策は

23年度内に鍋谷7号線の通行が可能になるが、既存の道路に接続する2か所は相当危険である。

安全策について県や地元関係者との協議はしているのか。またどのような安全策をお考えか。

A 松井建設課長

鍋谷7号線の始点となる鍋谷コミュニティ分館横の交差点及び終点となる中央線の接続部はともに見通しの悪い箇所となっており、危険性を認識している。そこで、坂出警察署と協議を行なった。まず信号機の設置は、現時点で多くの問題があり、なかなか難しいという警察の判断であった。そのため解決策として3点の提案が警察からあった。1点目が中央線から鍋谷7号線への侵入のみの一方通行にすること。2点目が追突事故の対策を十分図ること。3点目が樹木を伐採し、できるだけ見通しをよくすること等である。また、見通しが悪い所では、カーブミラーや一旦停止等の標示を検討する必要があると考えている。

今後は以上の条件等を踏まえ、地元住民や県と協議を行ない利便性はもとより安全性についても十分注意していきたいと考えている。



宮本 隆 議員

空き地・空き家の適正管理条例の制定を望む

Q 近年、所有者への草刈り通知依頼が増えている。通知サー

ビスだけでなく、除革命令や公表等を入れた条例が必要ではないか。また、少子高齢化等で空き家が増えている。安全な生活環境の保護から、不良状態防止を望む。

A 中尾副町長

条例や規則でもって催告あるいは指導、更には公表などを通じて管理不全な状況にある家屋等の解消を図るため、他市町の事例も参考にしつつ様々な観点から対策を講じたい。また一方で、コミュニティの確立により地域の結束力や住民力が向上し、ひいては地域のモラルの確立や社会秩序の維持が図られるのではないかと考えている。そのため環境保全に向けた風土が構築されるような地域ネットワークづくりもあわせて取り組んでいくことが、管理不全な空き家や空き地の対策への抑止力になるのではないかと考えている。

A 藤原住民生活課長

町では、空き地の管理については住民からの要望があれば空き地の所有者に雑草の草刈りのお願いの文書を出している。根拠となる法令がないため実効性が弱いものとなっていることは事実であり、他市町の事例について今後

調査研究を行なっていきたいと考えている。

Q 組織再編の基本構想は

総合行政診断調査を委託しているが、課の増減は。また、職員の専門性の不足を指摘されるが、税務・保健福祉に専門官を置けないか。

来年度、県からの権限移譲が実施されるが、町の負担はどうか。

A 谷川町長

現在総合行政診断調査を行ない、その調査結果を待っている状況である。組織の再編や改革は、それを見て検討を行ないたい。また、東南海地震や南海地震に近い将来想定される中、住民の生命と財産を守るため災害を減災という観点で防災等の専門的な業務を行なうセクションとして、危機管理課を設置したいと考えており現在検討中である。

専門官については、まずは適材適所での対応を考えている。今後総合的に検討していきたい。

A 谷川総務課長

権限移譲により事務量や財政の負担はそれ程多くならないと考えている。移譲後の事務の執行についての指導、助言等の体制を県に要望している。



大松喜次郎 議員

太陽光発電の補助金を考えては

Q

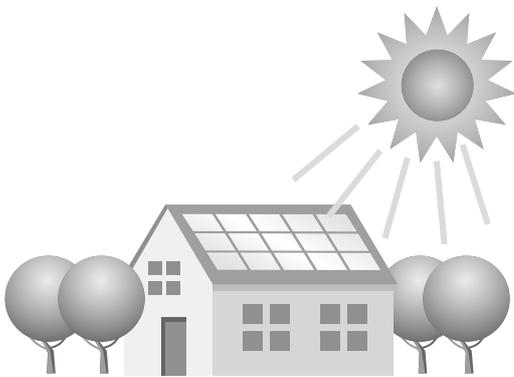
今回起きた東日本の大震災で日本のエネルギー問題を考え直さなければならぬ時期が来ている。国では太陽光発電システムの補助金が出されている。県も同様に補助制度があり、近隣の市町でも制度の中身はそれぞれの自治体で違いがあるが補助制度を設けている。宇多津町でも太陽光発電を設置した住宅や企業に補助金を出してはと思うがどうか。また、公共施設へ太陽光発電を導入しては。

A

谷川町長

太陽光発電システム設置費補助制度については、今年の6月議会ですら2名の議員から同様の質問があった。県内の市町で実施しているところもあることは承知している。町では補助額等について検討中である。さらに国、県等の動向を見定めたいと考えている。

公共施設への太陽光発電システムの導入は、今後のエネルギー利用のあり方を考えるとき、その取り組みの必要性を認識している。



池田弘昌 議員

A

谷川総務課長

施設を新たに建設する場合は当初からの導入や既存施設の場合には大規模改修時での導入等、その都度検討していきたい。企業への補助については、現在のところ対象とは考えていない。今後他市町の動向も見ながら検討することも考えている。

インフラ資産の管理・更新方針

Q

国土交通白書によれば、近い将来の財政運営で、インフラ投資可能総額が維持管理費に占められ、更新や新設にあてられる財源が無くなるという報告がある。わが町の道路や公共施設の管理更新の課題や対策の方針は。

A

谷川総務課長

インフラ資産の管理更新の課題として、ユープラザの大規模改修、宇多津小学校、町民体育館、庁舎の耐震化工事や幼稚園の改修工事を主な事業として中期財政計画で予定している。また、道路やその他の施設でも老朽化で修繕費や更新費用の発生が予想されている。橋梁等は既に長寿命化計画を策定し順次進めているが、他の施設も資産台帳を整備し更新時期やそれに要する費用を分析していく必要があると考えている。

今後厳しい財政状況が続くと予想されるため、効率的な行財政運営とともに基金等の積み立てをし、今後予想される維持管理や更新費用に要する財源の確保に努め

ていきたい。

Q

駅エレベーター整備の工程

6月議会に住民から「JR宇多津駅舎にエレベーター設置を」の請願が出され、議会で採択されたが、これを受けての町の方針と、今後の手順や手続きなどの進捗状況を伺いたい。

A

谷川町長

JR宇多津駅のエレベーターの設置は、町民の方から意見を頂いている。高齢者や障害者の方から駅にエレベーターがないので不便であるという声も聞いており、その必要性を認識している。

そのため、早々に設置したい思いであるが地元負担が発生する。経費は、国が3分の1で残りの3分の2はJRや県、地元自治体等で協議し決定することになっている。町の賑わいや活力にも寄与するものと考えており、断定はできないが平成25年度の設置を目指して関係機関と協議を行なっていく。



藍川佳津樹 議員

日プラ社長水族館誘致を止める

Q

6月6日の議員総会で、ある議員が日プラ社長の経緯書と元町長の声明書を配布した。それによると、元町長を水族館の社長に選任したいと通告があり、町長はこの人事を拒否。日プラ社長は、人事に介入したので、水族館を取り止めたいと宣言した。元町長の水族館設置は、県議時代にサンポート高松で実現できず、今度も実現できなかった。

A

谷川町長

水族館誘致については、新都市の面的な活性化等の様々な観点から構想し、準備を進めてきた。しかしながら、最終的に主体となる運営会社の人事をめぐり関係者と折り合いがつかず、残念ながら誘致そのものが6月1日に中止されたという経緯である。それについて議員総会で各議員に、また水族館を誘致する会の代表者をはじめ、



井原猛雄 議員

関係機関等の皆さんに説明や報告をしてきたところである。現時点では、6月1日から何も状況は変わっていない。

この件に関し、町長が人事に介入したとか、いろいろと揶揄される点もあり誠に心外であるとともに腐心している。

水族館誘致が中止となった一方、昨今の社会経済情勢に鑑み、新都市地域をはじめとする町の活性化が危惧されることから、各企業等が一体となり、あらゆる事業を横断的に網羅した地域共創会社の設立を目指す面的活性化に向けた新たなプロジェクトを進める所存である。

新都市活性化策について伺いたい

Q

平成6年に大型商業施設が誕生したが、今は一時期程の賑わいがない。同様に近隣の観光施設の客足も伸び悩んでいる。町では日本総研の主導のもと「面的活性化策」案を練っておられると聞いたが、現在の進捗状況は。

A

谷川町長

町の面的活性化策は、新都市を1つの面と捉え、ビブレ、ゴールドタワー、ガラス館等が一体となり、それらの企業が主体となった官民連携の地域活性化協議会を設置し、あらゆる事業を横断的に網羅した地域共創会社の設立を目指すプロジェクトである。1つの施設だけが賑わったのでは町としての繁栄はないため、全体の中で賑わいづくりを考えているところである。

平成23年度は、まちづくり事業の中核を担う民間主体の協議会の設立のため、近日中に新都市の企業に呼びかけ協議会の趣旨説明を開始し、同時に協議会への参加を依頼していきたい。

Q

「宇多津会」の活用を



西本祐子 議員

9月に関西宇多津会が開催された。同会や休会中の東京宇多津会に学生も参加してもらってはどうか。また、関西・関東にお住まいのお身内を紹介頂いて案内し、観光大使になって頂けないか。

A

谷川町長

9月に第31回関西宇多津会総会が開催され、私も昨年に引き続き参加した。31年前結成され今日まで続いている。しかし、高齢化等により年々参加者は減少傾向である。私としては今後もぜひ継続していただきたい思いがあり、学生参加の提案は本当にありがたいことと町も応援できないかと考えている。

関西・関東の学生にも呼びかけて町をPRする観光大使という提案であるが、まずは関西宇多津会・東京宇多津会の組織充実を各会長にお願ひしていきたい。町では、会長の了解が得られれば広報誌やホームページで入会を呼びかけていきたい。

故 香川虎生議員

ご冥福をお祈り
申し上げます

かねて病氣療養中のところ10月9日にご逝去され、10月11日に香川家・宇多津町議会の合同葬が執り行なわれました。ご会葬の皆様方に厚くお礼を申し上げます。入院からわずか1か月のことで、町議会議員一同、不意の驚きで未だ信じられない気持ちであります。

故香川虎生議員は、平成11年4月に初当選以降、4期12年半にわたり議員として在職されました。その間、議長、副議長、総務民生・建設教育常任委員会委員長、議会広報特別委員会委員長などを歴任されました。また、日曜議会開催や議会広報誌発刊等の議会改革にも大きな足跡を残されました。その他、太鼓台の保存をはじめ文化や教育問題等に優れた見識を持ち、明るく気さくな性格と指導力で多くの分野で貢献されました。宇多津町の今後の発展の上に、故人の偉業が脈々として伝えられることを切に願っています。

各種団体との意見交換会

宇多津町議会では、各種団体との意見交換会を開催しています。7月は、婦人会、自治会、老人会の役員の方々と懇談を持ちました。

婦人会からは、青の山トンネル付近とユープラザ南側の雑草がかなり伸びており歩行者に危険なので刈ってほしいという意見が出され、すぐに担当課に伝え、対応することができました。その他、大松杯、老人給食や水族館に関する要望や意見が出されました。

自治会からは、防災対策を中心に日頃から住民のお世話をして下さっているからこそのご意見を頂きました。特に防災マップの作成や災害時にマンションを避難場所として利用できないかなどの要望もありました。現在担当課が、自治会長、民生委員などと連携して災害時に情報の共有化を図れるようなシステム作りを慎重に進めています。

老人会からは、憩える場所の確保やコミュニティバスの運行、保健センターの使用料の割引などについてのご要望を頂きました。使用料につきましても、各種団体との兼ね合いもありますので調整が必要になってくると思われませんが、どのようなサービスをすれば町民の皆さんに喜んで頂けるのかを議会としても考えていきたいと思っております。

皆様の貴重なご意見を今後とも町政に反映していくことができるよう、随時、議会でも取り上げていく所存です。

県外よりの視察来庁

10月3日(月)佐賀県吉野ヶ里町議会より、議会基本条例について江頭町長、大隈議長はじめ議員14名、議会事務局長が来庁されました。

吉野ヶ里町は、2006年3月1日に新設合併して発足。町内には日本最大級の弥生時代環濠集落である国営吉野ヶ里歴史公園があり、また日本茶栽培発祥の地でもあります。

基本条例の内容と制定までの流れ、条例制定後の議会活動状況、議会活性化への取り組み、日曜議会に対する意見などについて説明、その後質疑応答を行いました。

制定後の活動状況について多くの質問があり、吉野ヶ里町議会も議会基本条例を積極的に制定し、議会改革や改善を進めていることとして伝わってきました。

宇多津町議会も基本条例を制定して3年目、これからも更なる改革改善を進め、豊かなまちづくりを努力していきたいと感じました。



第3回「議会報告会」

10月13日(木)午後7時から保健センター4階において第3回「議会報告会」が開催されました。

この報告会を開催するに際して、「うたづ広報」でお知らせしたり、町内を広報車で前日と当日、お知らせし、44名の方々に参加していただきました。開会に先立ちまして、10月9日逝去されました香川虎生議員に黙祷をささげました。まず、各議員の紹介から始まり、担当議員による合同委員会報告・総務民生常任委員会報告、そして、建設教育常任委員会報告がなされました。フリートークでは参加者からの質問・意見・要望等が自由に発言されました。

次のような質問等がなされ、それらについて説明及び回答をいたしました。

- ・ 一般会計予算内容について
- ・ 水道事業会計の推移等について
- ・ 介護保険の増額等について
- ・ エレベーター整備費用分担について
- ・ 固定資産税・国民健康保険税滞納・徴収率について
- ・ 震災に対する対策の見直し等について
- ・ 制度等改正の際の窓口説明の徹底について
- ・ 中学校の下水道の整備について
- ・ 空き地等の管理等について

多くの方に参加していただき、様々なご意見をお聞きすると、更なる議会改革、よりよいまちづくりにより議員一丸となり取り組まなければならぬと改めて感じました。皆様の貴重なお時間をいただき、私たちにとっても反省と課題を数多く見つけることができ、大変有意義な報告会でした。今後も皆様から期待される議会を目指します。



香川県広報発行町議会連絡協議会 定例会及び研修会

難しい題名がついていますが、要は議会だよりを町民の方々に楽しく、すべての記事を読んでもらうための勉強会でした。当日、午後1時より30分間議事があり、その後、講師に四国新聞社編集局次長、木原光治氏を迎えての研修会がありました。まず、町民の皆様に興味深く読んでもらうための工夫を伺いました。



- ・ 表紙と裏面に全精力を傾ける。
- ・ 2、3ページは特集や企画もので見出しはやわらかく、親しみやすく、できるだけ短くする。
- ・ ビジュアル重視で女性の目を引く。
- ・ 記事を詰め込めば読みにくい。
- ・ 「です。ます。」より「いる。したい。である。」のほうが文章の歯切れがよい。

・ 難解な文字にはルビ、専門用語には説明文をつける。

研修で学んだことを生かし、少しずつでも皆様方に楽しんで頂ける議会だよりを発行できるよう努力していきます。

議会日誌

8月

- 2日 定例議員総会
- 3日 大松杯実行委員会総会
- 19日 議会運営委員会
- 31日 議会運営委員会
臨時議員総会

9月

- 6日 全員協議会
- 9日 第3回定例会
- 12日 一般質問
- 13日 一般質問
- 14日 総務民生・建設教育合同委員会
- 15日 総務民生常任委員会
- 16日 建設教育常任委員会
- 20日 全員協議会・本会議
- 28日 議会運営委員会

10月

- 3日 佐賀県吉野ヶ里町議会視察来庁
- 4日 定例議員総会
- 11日 議員報告会打ち合せ
- 13日 議会運営委員会
議会報告会
- 18日 広報編集会議
- 20日 継続審査合同委員会
- 27日 香川県町議会議員研修会
綾川町議会交流会
- 28日 第3回臨時議会

表紙の言葉



10月1日宇多津幼稚園ふれあい運動会が、開催されました。

天候が少し心配されましたが良い天気めぐまれ、「えがおいっぱい」、「げんきいっぱい」をテーマに、全員が練習以上に上手に出来たことでしょう。

保護者の方々も大きく成長し、次々に遊戯や競技を行なう我が子を見て、驚いたのではないのでしょうか。小さい子ども達を指導するのは、大変ご苦労だったと思いますが、一生懸命な子ども達を見て、先生方の胸にも熱いものが込み上げてきたと思います。

これからも、宇多津町を支えていく子ども達のご指導を、よろしくお願いいたします。

議会広報特別委員



西本祐子 委員 柴村賢三 委員 濱中保夫 委員
宮本 隆 副委員長 青木義勝 議長 大松喜次郎 委員長

編集後記

今年の秋は駆け足でやって来ました。

あの未曾有の大震災から8か月。未だ復興の道筋さえ見えない方々もたくさんおられることに、私達も心を痛めております。また、避難所も次々に閉鎖され、ともすれば孤立してしまう仮設住宅で体調を崩す方が増えるのではと心配です。

10月から「赤い羽根共同募金」が始まりました。この運動は戦後間もない昭和22年に始まったそうです。自分自身の生活もままならない時代に、もっと大変な生活を強いられる人のために…と、この運動が始まったことを日本人として誇りに思います。

一人ひとりの力は小さくとも、集まれば大きな力になります。今回の東日本大震災を機に、日本人は自らの生活を見直し、隣近所の結びつきを大切にしようという思いを強くしました。放射能汚染、電力不足など課題は山積みですが、戦後さながらの復興をするべく、一步一步進んでいきたいと願う今日この頃です。

(Y・N)